

利用低迷ランチサービス 試行各中学校で平均 1 日 1 0 食程度

5月から白子中、鈴峰中、創徳中の3校で始まった、弁当昼食の販売「ランチサービス」事業の試行は、あまり評判がよくありません。5月の利用状況は以下のとおりです。

白子中	生徒数 8 5 0 人	平均販売数 1 1 . 1 食	利用率 1 . 4 %
鈴峰中	3 3 8 人	9 . 2 食	2 . 7 %
創徳中	4 8 2 人	1 3 . 5 食	2 . 8 %

市教委はこのランチサービスを、2学期からは全市10校に広げて実施する予定ですが、このような利用率では、今後も事業として続けていけるのかが疑問となります。

本来の学校給食の原点に返って再検討すべきだ

私は6月議会の一般質問で、このような利用状況は 400円という負担、注文方式の煩雑さ、「自分だけ別の弁当」という生徒の受け止め方、市教委が「愛情弁当論」に立って家からの弁当を進めている、などから、当然予想された結果だと指摘しました。

もともと父母たちが長年求めてきたのは、「中学校給食」であり、教委の父母へのアンケートでも63%と一番多かったのは「小学校のような給食」でした。それを一部の子どもしか対象にしない「弁当販売」に議論の方向を曲げてしまったのが、大きなまちがいです。

私は、先の見通しのないランチサービスは早く見直すこと、そして全生徒を対象とした本来の学校給食を、もう一度検討することを強く求めました。教育長は、この結果は予測の範囲内で、予定通り全中学校で実施しながら改善していきたい、と答えるだけでした。

全教室に「床暖房」、旭が丘小改築

老朽化した旭が丘小学校の全面的な建て替え工事が、6月議会の議案として出され、議決されました。総事業費は26億円ほどで、現在地で建て替えるためプレハブ教室も建てて、2年間かけて工事を進めます。

新しい校舎は総2階建て、教室と廊下の境のない「オープン教室」です。冬の寒さ対策として、新たに「床暖房」を取り入れて、普通教室全部に設置します。他にも給食運搬を兼ねたエレベーター、雨水利用、風や光を入れるノコギリ形の屋根、など多くの新しい工夫がされています。

「既設校のレベルも引き上げて」には渋い答え

私は議案審議の中で、「新しい学校に床暖房はけっこうなこと。しかし市内の多くの学校では、いまだにストーブが1年生だけという状態で、旭が丘だけが6年生までOKとは、不合理ではないか。既設校のレベルも新築校に近づくように上げるべきだ。」と求めました。しかし市教委は「財政がきびしい」と言うだけで、26億円のわずか1～2%で出来ることもやる気を見せません。今回の工事入札では、予定価格を4%引き下げたのですから、その一部を回すだけで全市の学校にストーブ設置が出来るのです。

来年から65歳以上の市民税「非課税」廃止 福祉、医療、介護の負担にも影響します

国の税制「改正」に伴って、市税条例も改定する議案が通りました。今回の改定は、これまで「非課税」とされていた65歳以上の高齢者（年所得125万円以下）を、「課税」対象にする「改悪」です。鈴鹿市で対象となる市民は約600人、税額はゼロから平均21000円に「増税」となります。（ただし、H18年から3年かけて上げていく）

問題はこれだけで済みません。「非課税」を条件とした各種行政サービスにも、ただちに影響するからです。介護保険料のランクが上がり、年1万円以上の増に、国保や老人保健の「高額医療費」や食事代の自己負担分のランクも上がり、入院すれば月何万円もの費用負担が増えます。健康診査やガン検診の自己負担も上がります。お年寄りにも容赦なく「痛み」を押し付ける「小泉改革」には、ほんとうに憤りを感じます。

障害児学級は、無くしてはならない

いま障害児教育が「特別支援教育」へと名前を変えて、進められようとしています。私は6月議会で、障害児の親や先生からの疑問・不安があることについて質問しました。「特別支援教育」とは、障害児の概念をこれまでの比較的重い障害から、今は普通学級にいるが軽い発達障害をもつ子どもたちにも広げようという考え方です。

「軽度発達障害」の子に光を当てるのはいいが

文部科学省の方針は、「障害児学級」をなくして「特別支援教室」とする、子どもは通常学級に所属して、必要に応じて「教室」に行って特別の指導を受ける、というように変えます。しかしこれを画一的にすれば、障害児学級という子どもの居場所がなくなり、担任というその子のための先生もなくなります。これが障害児の親や先生のいちばんの心配になっています。

また、「軽度」の子どもは6%（各学級に2～3人）ほどいると言われていたのに、文部科学省がそのための先生や予算を付けようとせず、今の学校の体制のまま「特別支援」に移行させようとしていることは、大問題です。

教育長は私の質問に、同様の認識を示して、教員の定数増や加配が必要と答えました。2年先ごろに本格的な移行が予想されますが、子どもの人権、教育を受ける権利をしっかりと保障する取り組みが求められます。

「経費縮減」を絶対化、「指定管理者」条例

市の施設の管理運営を、民間の団体にも行なわせる道をひらく「指定管理者」制度が、来年度から始まりますが、この6月議会にその手続きを定める条例が出されました。私は条例の中に絶対的な条件として「管理にかかる経費の縮減」という文言がある問題を指摘し、条例には賛成しませんでした。

例えば、鈴鹿市社会福祉協議会は「けやきホーム」「さつきホーム」の二つの障害者作業所、就学前の障害児のための「療育センター」を、鈴鹿市から委託されて運営していますが、その運営費の8割以上が人件費です。指定管理者制度に移行するさいに、引き続き社協が管理者になっても、かならず今より経費を抑えなければなりません。何を抑えるかといえは人件費しかないのです。これでは福祉の水準は低下せざるを得なくなります。

日本人の「誇り」とは何か

6月議会の一般質問で「教科書問題」が取り上げられ、中でも若手の議員が「自虐・偏向」の歴史教科書を批判して、「日本人として誇れる」歴史を著した教科書の採択を求めたタカ派的な質問には、私もびっくりした。そこで私は、議会が終わった後に教育委員会の「教科書展示場」を訪れて、問題の歴史教科書の実物を手にしてみた。

問題の扶桑社の本は、やはり他の出版社の本と比べても異質なものだというのは、一目瞭然である。太平洋戦争を「大東亜戦争」という名称にしたり、他の本が「日本の中国侵略」と書いてあるのが、こちらでは「侵略」という言葉もない、また「昭和天皇」を特にページを費やして評価する、などなど「ここまで言うか」という内容がつづく。先に来ていた主婦の方も、この教科書を見て「これから日本はどうなるんでしょう」とため息をついていた。

「誇り」は、自分の正当化からは得られない

「自虐」とは「自分で自分を責めさいなむこと」（広辞苑）という意味で使われる。そうすると「自虐的な歴史観」というのは、自分は悪くないのに自分が悪かったと責める、歴史の見方ということか。しかし、悪かったかどうかは、客観的事実によらねばならないし、大昔のことならいざ知らず、ほんの60年前の出来事については、無数の事実と無数の証言がある。

一方、「反省」＝「自分の行いをかえりみること」という言葉がある。これは前向きな言葉で、後ろ向きな「自虐」とは反対の意味である。中国、韓国やアジアの国々が日本に求めているのは「反省」であって、それを「自虐」だといって拒否することは、歴史から何も学んでいない証明である。

私が不思議に思うのは、日本人の「誇り」を声高に叫ぶ連中ほど、一方ではなぜアメリカの言うことには、卑屈なまでに従うのかという矛盾である。沖縄をはじめ国中に米軍基地をおかれ、その費用まで負担させられている、これこそ国民的な屈辱ではないか。かつて自分たちが中国や朝鮮を支配してきた「反省」が全くないからこそ、いま自国の主権が侵害されていることにも平気なのだろう。この連中の頭の中にあるアジア蔑視、アメリカ追随という思想的偏向こそ、いま徹底的に批判されねばならないと思う。